

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和 7 年 4 月 1 4 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 竹 内 治 彦

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|------------------|-----------|------------|-------------|-------------|-----------|
| 山本 瑠々 | 今井るるを育てる会 | 主たる事務所の所在地 | 多治見市京町 2-84 | 多治見市京町 2-87 | R6. 5. 28 |